第22期定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

第22期

（2025年７月１日から2026年６月30日まで）

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

●連結計算書類

「連結注記表」

●計算書類

「個別注記表」

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社ナガオカ

１．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社グループの企業倫理確立のため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これを企業活動及び取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。
- 組織関係規程及び関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。
- 内部監査室を設置し、「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 法令並びに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役・使用人それぞれが自己の職務及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。
- 「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。
- 万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、事業継続方針（BCP）及び「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化及び牽制を図る。
- 中期経営計画及び年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化も図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。
- 経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。
- 各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 内部監査室に所属する使用人が監査等委員会の補助にあたる。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当該取締役及び使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には当該監査等委員）の同意を得た上で決定することとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する、指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務報告聴取を行う。

⑩　当社グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告をするための体制

・当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。
・当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して適切な方法により報告を行う。
・当社の内部監査室は、定期的に当社監査等委員に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。
・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。

⑪　監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。
・当社グループの役職員が当社監査等委員会に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知することができる。

⑫　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

⑬　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査等委員は会計監査人から監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図る。また顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査等委員会は、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、データ管理方法の更なる厳格化を図りました。

⑤ リスク管理規程に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員及び管理職を対象に、反社会的勢力排除についての研修会を実施いたしました。

〔連結注記表〕

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称等

連結子会社の数	３社
連結子会社の名称	那賀設備（大連）有限公司
	NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.
	矢澤フェロマイト株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

連結子会社のうち、矢澤フェロマイト株式会社の決算日は６月20日です。連結計算書類の作成にあたっては、同社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．投資有価証券

その他有価証券	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産

商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び矢澤フェロマイト株式会社は定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	３年～38年
機械装置及び運搬具	２年～17年
工具器具及び備品	２年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ニ．長期前払費用　均等償却を採用しています。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
ハ．工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
ニ．役員株式報酬引当金	業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

④　収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．商品又は製品の販売

商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引渡した時点やインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める連結決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	為替予約については振当処理を行っている為、有効性の評価を省略しています。

⑥　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしています。

２．会計上の見積りに関する注記

工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益　5,812,811千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について、一定の期間にわたって履行義務が充足される場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める連結決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

工事原価総額は、外注先から入手した工事費等の見積金額や、過去実績を加味した原材料の購入価格水準等を勘案し、契約ごとの実行予算として作成しております。当該実行予算は、工事の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。追加的な作業や工事内容の変更等の想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の進捗率の計算と収益に影響を及ぼす可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　2,336,879千円

４．連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「７．収益認識に関する注記　(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　7,078,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年９月25日 定時株主総会	普通株式	244,164千円	35円	2025年６月30日	2025年９月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年９月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,742千円	35円	2026年６月30日	2026年９月28日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形、売掛金及び契約資産のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て４カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
売掛金	952,114		
貸倒引当金（※２）	△36,414		
	915,700	915,700	－
資産計	915,700	915,700	－
長期借入金（※３）	40,612	40,612	－
負債計	40,612	40,612	－
デリバティブ取引（※４）	△9,200	△9,200	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※２）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※３）１年以内に返済予定のものを含んでいます。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（△）で表示する方法によっています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引	－	△9,200	－	△9,200

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	915,700	－	915,700
資産計	－	915,700	－	915,700
長期借入金	－	40,612	－	40,612
負債計	－	40,612	－	40,612

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に関するインプットの説明

資産

(1) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定し、レベル２の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に算定しております。

7．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	エネルギー関連	水関連	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	488,111	1,167,228	1,655,339
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,024,623	1,788,188	5,812,811
外部顧客への売上高	4,512,734	2,955,416	7,468,151
地域別			
日本	28,804	2,784,954	2,813,758
中国	1,474,499	―	1,474,499
アジア（中国を除く）	815,849	160,712	976,561
米州	659,383	―	659,383
欧州	194,460	9,750	204,210
中東	1,239,132	―	1,239,132
アフリカ	100,605	―	100,605
外部顧客への売上高	4,512,734	2,955,416	7,468,151

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(3) 会計方針に関する事項　④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	25,768
売掛金	1,109,825
電子記録債権	314,795
	1,450,390
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	478
売掛金	952,114
電子記録債権	84,238
	1,036,831
契約資産(期首残高)	2,920,707
契約資産(期末残高)	3,227,693
契約負債(期首残高)	83,406
契約負債(期末残高)	575,474

契約資産は、期末日時点で完了しておりますが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,406千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産は、主として収益認識により増加し、営業債権への振替により減少しております。契約負債は、主として前受金の受取りにより増加し、収益認識により減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、3,487,542千円であり、当該残存履行義務は、履行義務の充足につれて概ね５年以内に収益として認識されると見込んでいます。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,148円62銭
１株当たり当期純利益	47円06銭

〔個別注記表〕

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 投資有価証券

その他有価証券　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 関係会社出資金及び関係会社株式　移動平均法による原価法

③ デリバティブ　時価法

④ 棚卸資産

商品及び製品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品　主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	６年～18年
構築物	10年
機械装置	２年～12年
車両運搬具	２年
工具器具及び備品	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用　均等償却を採用しています。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 工事損失引当金　受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員株式報酬引当金　　業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引渡した時点やインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針　　当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法　　為替予約については振当処理を行っている為、有効性の評価を省略しています。

２．会計上の見積りに関する注記

工事契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益　2,976,575千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載した内容と同一であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　567,879千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

那賀設備（大連）有限公司	837,552千円
矢澤フェロマイト株式会社	40,612千円
計	878,164千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。

① 短期金銭債権	318,559千円
② 短期金銭債務	243,251千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	338,975千円
仕入高	1,221,220千円
販売費及び一般管理費	9,943千円
営業取引以外の取引高	261,051千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	142,895株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	46,039千円
貸倒引当金	65,471千円
退職給付引当金	26,704千円
棚卸資産評価損	23,158千円
関係会社出資金評価損	157,318千円
役員株式報酬費用	31,594千円
従業員株式報酬費用	41,167千円
その他	24,245千円
繰延税金資産小計	415,699千円
評価性引当額	△290,629千円
繰延税金資産合計	125,069千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,148千円
その他	△2,580千円
繰延税金負債合計	△4,729千円
繰延税金資産の純額	120,340千円

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社	株式会社ハマダ	被所有 間接 53.0%	当社製品の製造委託 役員の兼任	製品の外注加工等 （注）	197,928	買掛金	45,749

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の外注加工については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

(2) 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	那賀設備（大連）有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品の製造委託 業務の受託 技術の援助 債務の保証 役員の兼任	製品の外注加工等 ※1	849,389	前渡金 買掛金	99,893 169,820
				役務の提供等 ※1	157,084	売掛金	78,559
				ロイヤリティ等の受取 ※2	157,536	関係会社未収入金	147,377
				債務保証 ※3	940,193	－	－
				配当金の受取 ※4	256,740	関係会社未収入金	－
子会社	NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	240,000	短期貸付金	240,000
				資金の回収	100,000		
子会社	矢澤フェロマイト株式会社	所有 直接 100.0%	債務の保証 役員の兼任	債務保証 ※3	40,612	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

※1．製品の外注加工等、役務の提供等については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

※2．ロイヤリティ等については、契約に基づき、双方協議のうえ合理的に決定しています。

※3．債務保証については、関係会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、年率0.1%の保証料を受領しています。なお、取引金額は期末時点の債務保証残高を記載しています。

※4．子会社からの受取配当額については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しています。

8．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7．収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	799円50銭
１株当たり当期純利益	16円77銭